

会 議 録

第 1 7 回定例会

開会 平成 3 0 年 1 2 月 1 9 日

教育委員会会議録

1 開 会 平成30年12月19日 午後3時30分

2 閉 会 平成30年12月19日 午後4時50分

3 教育委員会出席者

教育長	美馬 持仁
委 員	松重 和美
委 員	辻 貴博
委 員	藤本 宗子
委 員	小林 信行
委 員	河口 雅子

4 教育長及び委員以外の出席者

副 教 育 長	勢井 研
教 育 次 長	青山 佳裕
教 育 次 長	竹内 敏
体育学校安全課長	林 日出夫
教育政策課長	臼杵 一浩
教育政策課副課長	木下 淳子

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[教育長報告]

副教育長 1 1 月定例県議会における質疑応答の概要について報告する。

[議 事]

教育長 議案第5 1 号及び報告事項3 を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《報告事項1 とくしまの学校における働き方改革プランについて》

教育長 報告を求める。

教育政策課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

松重委員：統合型校務支援システムは、既存のシステムを活用するのか、それともソフトを開発するのか。

教育政策課長：5 年前に県立高校で統合型校務支援システムを導入し、非常に効果をあげていることから、このシステムをベースに小中学校バージョンを総合教育センターにおいてカスタマイズしていきたいと考えている。既に、導入している県内8 市町についても、県下統一したシステムに御参加いただくことを予定している。

松重委員：個人情報も入ってくると思うが、セキュリティ対策はどうなっているのか。

教育政策課長：セキュリティは非常に高い設定を予定している。各小中学校で通常の業務に使用しているパソコンで運用していただくが、データについては、パソコンには残さず、総合教育センターの中で設置したサーバーの中でのみ残るような設定にする。データのアクセスについても、常時、外部からの侵入を監視するという形と、パソコンの管理、ID、パスワードを二重三重にしており、それ以外にもシステムのセキュリティを高めるような対策をとることとしている。

松重委員：生徒が小学校中学校高校とずっといくが、eポートフォリオにつながるような形を検討されてるのか。

教育政策課長：データが全て総合教育センターのサーバーに入っているのだから、自動的に小学校から中学校、高校にも引き継ぐようなシステムにしたいと考えている。将来的には、データを指導面や様々な形で活用できるように考えている。

河口委員：既に8市町で既に導入しており、効果を上げていると思う。効果も聞いているので、県独自のものを作る前に既導入団体での効果や課題をしっかりとすくい上げ、研究して、県のものを作り上げるのがいいのではないかなと思う。

教育政策課長：今年、全市町村に参加いただいている協議会、それに加え、システムの仕様について、全ての市町村から小学校、中学校の先生に参加いただいたワーキンググループを設置し、検討をしてきたところ。今度、構築の2カ年でも統一化する様式など、ワーキンググループで意見をいただくこととしており、こうした場を活用しながら検討を進めていく。

河口委員：例えば県外からの転入、県外への転出に対応するのは、無理ですかね。

教育政策課長：基本的に、県内は全てのデータ移行は可能だが、県外から来る場合、県外である程度システムの導入ができていれば、データの移行というのは可能かもしれないが、県外はどのような紐付けできるのかは今後の課題となってくる。

河口委員：こういうシステムができると、働き方改革で、子どもと向き合える時間が長く作られると思う。教育というのは、子どもを見ている部分が非常に大事なので、さらに、日常の子どもの様子などを蓄積していけるような、一人の子どもをいろんな先生が見たものをデータで残していくような視点は入らないのか、

教育政策課長：この2年間でシステムを構築し、データの蓄積が進んでいくので、例えば、一つの市や町でそれぞれでデータを見るというのはできると思う。そのデータを蓄積した段階で御覧いただき、子どもの成長の過程

を分析し指導に生かすことはできるのかなど。県全体のデータが集まってくるので、将来的な課題としまして、指導、部活動に生かせるような、少し先にはなるが検討していきたい。

河口委員：一人の子どもについて、多くの先生が気付いたことを打ち込む、それを情報共有して、指導に活かしていくというシステムができればよいと思う

教育長：またいろんな意見もワーキンググループの中で決めていただき、逆に負担が増えるというようなことがないよう考えながら進めていただきたい。

辻委員：システムに関して、パソコンとか通信の環境であるとかハード面は整備されているのか。

教育政策課長：パソコンについては、全ての小中学校で一人一台パソコンが整備されている。通信速度の詳細については、総合教育センターの情報専門部署から速度について課題があると聞いていないので、大丈夫と認識している。

辻委員：超高速インターネット回線が推奨されていると思うんですが。

教育長：今のご意見も総合教育センターの方に確認するように。

小林委員：今のところ8団体で実施しているとのことだが、課題とかあるのか。

教育政策課長：お聞きしているのは2点。既に導入している団体では、5年間ぐらいの期間で業者と契約している。今回のシステムは33年度から稼働ということなので、その段階で業者との契約が重なった場合もあるので、その部分については、できる限り市町村の負担が軽減されるように今後課題としてしっかり共有していこうということにしている。もう一つは、データ。既に導入しているところも各市町村単位でデータが蓄積しているので、このデータをできる限りスムーズに、今後構築していくシステムに移行する必要があるので、その移行の仕方について、できるだけ市町村に負担がかからないような形で、データの出し方を研究していただき、できる限りスムーズな形で移行したいという話をしている。

小林委員：このデータを作成するのは、教員の先生方。入力期限を切ると、期限に遅れてくるという話は今のところないか。

教育政策課長：それについては特にはない。このシステムでは、こちら側が締切りを作らずに、教員の方の裁量によって入力をいただくということになっているのでそういった意味での懸念というのではない。

教育長：導入当初は、なかなかスムーズにいかない場合もあるとは思う。先生方に使い方があったり、修得していただくのに、それなりの時間が掛かり、当分の間は逆にちょっと増えるかなど。そこは丁寧にやっていかないと。結果的に

は良かったなど言ってもらえるシステムにしてほしい。当初はどうしても不慣れな者にとつたらなかなか荷が重いところもあるとは思うが、将来的な観点から導入に際しては丁寧に対応していただきたい。

教育政策課長：導入した当初は、ヘルプデスク的なものを設置して、各市町村あるいは学校からの問い合わせにできる限り対応できるようにしていく。

辻委員：関係者の理解と協力が必要だと思うが、どう対応するのか。特に保護者に理解してもらうこと、例えば給食の集め方が変わるとか、留守番電話で対応しますとか、まずそのあたりを理解して協力してもらうという雰囲気ができないとなかなか前に進んでいかない。

教育政策課長：プランの取組の柱の5つ目として、保護者や地域の皆様への理解促進を立てており、この中で、ホームページによる情報発信、保護者の方への教育委員会からのメッセージといった形で、この働き方改革の取組をできる限り丁寧にご説明していきたいと思っている。この働き方改革というのは、教職員の皆様の負担軽減だが、業務改善により生み出されてきた時間を活用していただき、子どもたち一人一人と向き合う時間も確保するというところも合わせて皆様にご説明していきたいと思っている。

藤本委員：外部人材の活用というのは、具体的にどのようなことか。

教育政策課長：外部人材の活用については、大きく三つある。スクール・サポート・スタッフという国の制度が今年度から導入している。これは、教材作成の補助、印刷といった事務的な業務を教員に代わってする方をスクール・サポート・スタッフとして配置している。また、部活動指導員として、これは部活動の指導を中学校で、教員の方に代わってできるという方が、これも今年から実施している。今後、それぞれ拡大していきたいと考えている。3つ目は、従来からあった、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、この方々の拡充、連携をしっかりと進めていきたい。

教育長：特にコミュニティスクールを、本県でも推奨している。学校というのは教員だけでやっていくには仕事が非常に多いというような面もあるので、地域の力であるとか、大学、企業、関連機関の皆様方のお力をうまく活用させていただき、学校教育に資すると。それがうまく、先生方の働き方改革に繋がればと。そういったことも学校長さんがしっかりと運営していただければと思うが、我々も支援していきたいと思っている。

河口委員：それに関して、ある小学校の例だが、保護者に一番最初に学校の目標として、しっかり教員は子どもに向き合うような学校にすると、ご説明して、

「朝は出迎えたりいろいろしますので、そういったことは地域に極力お願いして、その時間を全部教員は子どもに向き合います」ということを保護者に立てて、できるだけ子どもと関わりを持っているという話しも聞く。やっぱり地域、保護者を一体に巻き込んだ協力、それで働き方改革に繋がると思う。そういった学校のいろいろな取組があると思う。そういった取組も紹介したらいいと思う。

藤本委員：先生になっていただける方が少なくなってきたということも聞く。どこの企業でも福利厚生があるので、先生方も子どもさんに一生懸命に接していただいているので、教育委員会としても福利厚生を一層充実して、それを、また広報していくといいのではないかと思う。私は先生方が働いてくださる、子どもたちの教室はもちろんだが、職員室を綺麗に明るく改築して、やはり今の時代に合うように、部屋そのものを便利に使いやすく明るくすることも、この働き方改革の中に入れていただけたらと思う。

教育政策課長：福利厚生は、勤務環境も含めて大事だと思うので、関係課と十分に話しをして、広報についてもより一層努めていきたい。今年度、文部科学省の業務改善アドバイザーに学校に来ていただき、指導いただいているが、皆さんがおっしゃるところのまず第一は、職員室の改善。職員室を整理整頓して綺麗にすることによって、業務の効率化に繋がっていくということをおっしゃられている。働き方改革重点モデル地域、モデル校においては職員室の環境に取り組んでいただき、教職員の皆さんの意識が変わってきて、業務改善につながっているというのを聞いているので、委員からいただきましたご発言、今後も様々な場面で伝えていきたいと思っている。

《報告事項1 とくしま教育の日15周年記念動画について》

教育長 報告を求める。
教育政策課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

特になし

[非公開]

《議案第51号 公文書公開請求拒否決定処分に係る審査請求に対する裁決について》

《報告事項3 平成30年度全国体力・運動能力，運動習慣等調査の結果について》

[閉 会]

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午後4時50分